八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　平尾　遵夫
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日発行）
発行部数　27,000
定価　一部5円

国民健康保険

健全な事業運営で

市議会の態度決る

当市の国民健康保険は六月一日から行なわれています。このためすでに病気やけがで医師に診てもらつて便利な保険制度を喜んでおられる方、積極的にご協力いただいて納税していただいた方々があります。

一方この制度の内容を十分ご理解いただいていないため、いろいろと批判している方もあり、一部では国民健康保険税の引下げ運動が行なわれるなど、いろいろの問題が起つています。

市議会では、この問題についていろいろと審議を重ねた結果、別掲のように一定期間、現在のままで実施し、その間の結果をみて検討するとの態度を決めました。

市では、適正な事業運営を行ない、財政的な基礎を固め、給付内容の充実と被保険者の負担を軽くするために努力を尽しています。このため今後ともあらゆる機会を通じて説明し、市民全般のご理解あるご協力を得るようにしますので、ご協力をお願いします。

保険税

当市の保険税が他市に比較して高いといわれていますが、国保税の比較には、その内容によつて大きく変るということを考えなければなりません。

国民健康保険は特別会計として一般会計から切りはなして運営されます。従つて一年間の予算を組むときは、どれだけの保険費用が入要かが基になります。当市の場合は、受診率二九六パーセント（一人当り一年間に二・九六回医師にかかる）一回の治療費八八点として計算しています。受診率を二九六としたことは、大阪府下は勿論、全国各都市の平均を基にして計算しています。

あなたの保険税を計算するときは、平等割（一世帯について七四〇円）、均等割（被保険者一人当り四三〇円）、所得割の三つを合計すればよいのです。

健全な運営

以上のように保険数理を基にして決定された条例によつて、市では正しい運営を行ないます。一部では、一般会計からの繰入金を多くせよとの声もありますが、四万八千人の人たちを対象とした事業に、全市民から集められた税金を補充することは適当なこととは思えません。

運営協議会

どのような立派な制度でも、その運営を誤つては、意味がなくなります。当市では市民の医療保障制度として、円滑な運営をするため、市民各界からの代表者からなる国民健康保険運営協議会を作り、正しい運営へ監視役を努めていただきます。

経過を見て検討

市議会の声明書（要旨）

六月一日から全域に実施された国民健康保険について、一部市民の間に保険税引下げに関する反対運動が行われている事実、更に議会への賛成あるいは反対の陳情などについて、議会の態度決定のため終始真剣な討議をくり返し、各会派の意見調整を行つた結果、意見の一致を見たので、議会の態度を表明する。

去る三月に市議会で議決された国民健康保険関係条例、とりわけ保険税の算定は、国民健康保険法や地方税法の許す範囲内で、自治体財政への圧迫にならない限度において国保財政の健全な運営のため慎重に審議、決定されたものである。従つて現在の条例の改訂は、実施後の経過を見なければ適否の判定はしにくく、この問題は、一定期間（六カ月間程度）の経過の後検討することが適当であると考える。

議会では、被保険者の「保険税引下げ」の強い要望は、充分尊重し、具体的な解決の方法として基本的な問題点である政府関係機関に対する補助金増額などの運動を強化すると同時に理事者が充分被保険者の要望に副うよう実施面で適切な措置を講ずるよう要請し、実施の状況を絶えず監視する。更に被保険者の要求の実現を図るために、議会内に国保問題研究審査協議会を設け、実施後の実態と保険数理の再検討、そのほか法制上の諸問題の研究も行なつて、被保険者の要望実現に努力する。

以上のとおり、現行条例で実施することの議会の態度を確認すると共に、今後国民健康保険が円滑に運営されるよう市民各位の一層のご理解を望むものである。

昭和三十四年七月二日
八尾市議会

防ごう事故と犯罪

夏祭りを楽しく

夏祭りが近づきました。市内各地では延々一カ月の間お祭り気分でにぎわいますが、祭礼につきもののケンカや暴力、性犯罪も多くなる恐れがありますので、警察では夏祭の防犯活動にあたるため八百人の警察官を動員することにしています。一方、お祭りに気をとられ、ミコシや太鼓台が街々を練り歩く雑踏のため各所で交通事故が発生する恐れも多いので、交通の取締りもあわせて一層強化することにしています。

このほか祭見物で家が留守がちになるために空巣や自転車泥棒も増加するので、その予防と検挙には市民の方々のご協力がなによりも必要とされています。家を留守にするときに防犯委員や隣家の人に連絡しなかつたり、押売や痴漢に被害を受けても警察に届けず泣寝入りをしたりすることが、犯罪の検挙をおくらせ、また次の犯罪を起させる結果となるのです。

この夏祭りを機会に、日頃から次の事項に心掛け、犯罪と交通事故のない明るい街にするようご協力願いたいと思います。

防犯には❶家を留守にするときは防犯委員と隣近所の人々によくお願いしましょう。❷夜遅く婦女子が独りで歩くことはやめましょう。❸少しぐらい廻り道になつても明るい道を選んで歩きましょう。❹暑くとも戸締りは厳重にしましょう。❺隣り近所で協力して押売を撃退しましょう。❻アベツクも明るい場所（道）で堂々と楽しむようにしましょう。

事故防止には❶無灯火や二人以上乗つて自転車を走らせないようにしましょう。❷道路は常に右側を通行する習慣を養うよう心掛けましょう。❸どんなに急いだ時でも車の直前直後を横断しないようにしましょう。❹道路の横断は左右をよくみて安全を確かめてから真直ぐ渡りましょう。❺信号をよく守り、横断歩道を渡るようにしましょう。❻踏切ではいつでも一旦停つて安全を確めてから渡りましょう。❼道路に商品そのほかの物を勝手に並べないように注意しましょう。

怪しい人を見かけたり、押売りがきたときは、すぐ警察へ連絡して下さい。犯罪の被害にかかつたときは、もちろん少しでも早く届け出るようにして下さい。

なお、今年の一月から五月までの犯罪発生件数は強盗、強姦、傷害、空巣など計六九一件、交通事故は九七件となつています。

恩智神社の夏祭り＝昨年撮影

人権擁護相談

とき　七月十五日（二時ー四時）
ところ　八尾市役所

人権を犯されてお困りになつておられる方はご相談においで下さい。

相談内容の秘密は固く守ります。

そろつて受けましょう

一般住民の健康診断

衛生課では、今月の二十七日から一般住民の健康診断を行います。十五才以上の方で、学校、会社などで毎年健康診断を受けている以外の方は全部受けて下さい。

結核は、一見健康そうに見えていても、知らない間に病気にかかつている場合が多いものです。また昔は、なおりにくい病気、遺伝する病気と思われていましたが、今では医学が進み、必ずなおる病気に変つています。早期に発見して治療すれば、安い経費でしかも早くなおります。このため毎年一回は必ず検診を受けて下さい。

結核は伝染病ですから必ず予防できます。医学の進んだ今日では遺伝する病気でないことは誰もが知つています。都会に住んでいる殆んどの人が、感染している病気ですが毎年ツベルクリン反応によつて判定し、未感染の方は予防接種のBCGを受けましょう。

こんどの住民健康診断については自治振興委員会、婦人会などのご協力を得て皆様のお家に受診票をお配りしますから、近くの巡回診断所へ受診票を持つて来て下さい。受診票のない方でも当日受付へ申出ていただけば受けられます。

健康で明るい朗らかな生活をするために、必ずこんどの住民健康診断を受け、早く結核を発見し、結核の予防と撲滅に協力しましよう。

なお、当日は四十才以上の方々に血圧測定（無料）が同時に行われていますので、ご利用下さい。

七月中の実施日程は次の通り

実施日	実施場所
二十七日	八尾中学校
二十八日	西郡小学校
二十九日	久宝寺小学校
三十日	竜華中学校
三十一日	竹渕小学校

時間は午前十時から午後三時まで

必ず居住地に登録

届出は十四日以内に

住民登録

今年の七月一日は、住民登録法が施行されて七年目に当ります。住民登録は、市内の住民全部を世帯ごとに登録し、市民の居住関係を公認する制度です。

市の行政事務はすべてこの住民登録を基礎にして行ないますから新しく当市に世帯を定めておりながら、届出を忘れておられると選挙、入学、予防接種、お米の配給国民健康保険加入の時などに色々不便があるばかりでなく、印鑑証明や不動産登記などにも支障をきたすなど、住民としての利便を受けられないことになります。住所を変更したり、新しく世帯を定めておりながら届出を忘れておられる方は、早く届出て下さい。今後も住所、届出事項などに変更があつたときは、その日から十四日以内に届け出て下さい。

火災の通報

番号を標示

消防署では、火事や救急事故を早く確実に知らせていただくために電報電話局の承認を得て、火事救急一一九番と標示したアルミ打抜型を、電話機の前面ダイヤルの下に取付けることになり、近く消防署員が皆様方のお宅にお伺いしますのでご協力をお願いします。

求人案内

安定所では、次の通り求人案内をしていますので、ご希望の方は直接安定所へお申込み下さい。

鋸替工＝機械高卒、30才まで経験三年以上、通勤日給六百円交通費支給、勤務地布施

熔接工＝学歴不問、35才まで経験三年以上、通勤日給六百円交通費六百円、勤務地布施

撚糸包装工＝学歴年令不問、通勤月給七千円交通費全額支給

検査工＝学歴不問、30才まで女子通勤日給二百円交通費六百円、勤務地布施

選別工＝学歴不問、20才から30才までの女子、通勤日給二百二十円交通費六百円支給、勤務地布施

自家用運転手＝学歴不問40才まで経験三年以上、身元確実保証人二名要、通勤月給二万円交通費全額支給、勤務地枚岡

小型運転手＝学歴不問35才まで経験三年以上、通勤または住込月一万五千円交通費五百円支給、勤務地布施

炊事婦＝学歴不問35才まで女子、通勤九千円住込月五千円、交通費支給、勤務地布施

事務員＝33・34年高中卒女子、珠算できる方月七千円、交通費支給勤務地布施・枚岡・八尾

男女素人工＝16才から25才まで求人多数あり、通勤日給二百円から二百三十円まで交通費支給

相談室だより

教育相談所の設置

（問）児童の教育について、すべての相談に応じてもらえるような総合教育相談機関（教育センター）を設置していただきたい。できれば児童心理や精神衛生部門の専門家を相談員におき、子供を連れて行きさえすればすべてのことが判り、種々の手続もその場でできるようにしてもらいたい。

（答）お申出のことについては、すでに教育委員会で計画中で、青少年問題協議会、学校指導主事などの相談室も兼ねたものを今年中に設置するよう場所、人員を考慮しています。しかし相談員を常置するには経費の点も考えねばなりませんので、当分の間は毎月、日をきめて相談に当るよう専門家を委嘱したいと思つています。いずれにしても今のところは構想を練つている段階で具体的なことは決つていませんが、今年中には発足するよう準備を進めています。きまれば時報などでお知らせして皆さんのご利用を願うつもりです。今後とも教育問題についてご意見をお聞かせ下さい。

国保の医療費請求について

（問）当市の国民健康保険に加入したが、市外では保険証が使えないものと思い先日市外の病院で診療を受けたときには診療費の全額を支払つた。きけばどこの医療機関でも適用するとのこと、支払つた診療費は返してもらえるだろうか。

（答）被保険者が医療の給付をうけるときは、知事が認めた府下の病院、診療所、一般開業医、薬局（療養取扱機関）に被保険者証を提出すれば、どこでも自由に診てもらえることになつています。また国立病院や療養所をはじめ公的医療機関では、全国の被保険者を対象としています。ただ歯科診療の補綴については当市の定める歯科医に限られます。

被保険者が旅行先で急に発病したり、交通事故などの緊急やむをえないとき、または当市内の医療機関にかかることが困難なとき、知事の認める療養取扱機関、公的医療機関以外の医師に診てもらつた場合には、いつたん治療費の全額を支払つていただき、その領収書と印鑑を持つて国保課窓口へ届けていただけば診療費の半額をお支払いします。

給水工事は公認業者で

給水装置の新設、増設、改修などをするときは、かならず水道事業所または公認業者にお申し込みのうえ、工事をされるようにして下さい。

万一、正しい申込み手続によらないで無断で工事を行なつたことが判明しましたときは、水道事業給水条例第三十七条によつて処分されますから十分ご注意下さい。

なお、土曜日の午後と日曜日にも責任者が平日同様に執務していますから、水道についての苦情、相談については、ご遠慮なく直接水道事業所へ電話されるか、おいで下さい。

今年の四月一日から次の水道工事店が、給水工事業者として公認されています。

▽中和工業株式会社（顕証寺）
電話　八尾㉙三二七八番
▽堀端工業所（八尾）
電話　八尾㉙四二一四番
▽沼工業所（安中）
電話　八尾㉙二三三六番
▽中埜工業所（亀井）
電話　八尾㉙二三七五番
▽増田工業所（山本）
電話　八尾㉙三四五三番
▽崎山工業所（山本）
電話　八尾㉙四九〇八番
▽松田工業所（東弓削）
電話　八尾㉙三八〇五番
▽磯山工業所（恩智）
電話　八尾㉙七一三三番
▽森本工業所（植松）
電話　八尾㉙三九二三番
▽中尾工業所（安中）
電話（呼）八尾㉙二二七二番

訂正

時報一九九号の二面に掲載しました水道業務状況公表のうち、昭和三十三年度下半期損益計算書に誤まりがありましたので、下表のとおり訂正しますとともにお詫び申し上げます。

昭和33年度下半期損益計算書

自昭和33年10月1日　至昭和34年3月31日

(1)営業収益	39,367,881	(5)一般管理費	20,517,680
(2附帯事業収益	6,231,178	営業利益	10,526,269
計	45,599,059	(6)営業外収益	342,742
(3)営業費用	19,880,758	当期総利益	10,869,011
(4)附帯事業費	5,200,621	(7)営業外費用	4,121,192
営業経費	25,081,379	当期純利益	6,747,819
営業総利益	20,517,680		

会員募集

郷土史文化研究会

八尾市域を中心とする各種文化財の調査と研究を行つて、郷土文化の発展に役立てようと去る六月二十日午後一時から有志が公民館に集まり郷土文化研究会の結成総会を開き次の役員を決めました。会長西岡三四郎（西郷）副会長天野作太郎（久宝寺）橋内勝（太田）。研究会では事業として、調査研究会、見学会、講演会、展示会文化財の保存顕彰などが計画されています。なお、同好の会員を募集していますので、ご希望の方は公民館へお申込み下さい。

健康で明るい生活は国民健康保険から

夏の大掃除

7月17日から8月9日まで 隅から隅まで美しく

雨の日は延期します

本格的な夏を迎え、恐しい伝染病が非常に多く発生します。これらの予防のためにも例年通り夏季大掃除が七月十七日から下表の通り行われます。ぜひ一軒残らず念入りに隅から隅まで美しくして下さい。

建物の内外や特に不潔なところは入念に掃除をし、部屋には光が十分入るよう工夫をこらして風通しをよくして下さい。また、床下へも十分風を通し湿った所は、乾いた土や砂を入れ、石灰やDDT粉末、BHC粉末を撒布し害虫の発生を防ぐようにしましょう。

雨の場合は中止し、あとで次の日取りをお知らせします。曇りでまぎらわしいときは、係員が自治振興委員さんまで連絡するとともに広報車でお知らせします。

注意

▽掃除の当日、係員が検査に行き施行済証をお渡ししますから、見やすい場所に貼付けて下さい。

▽やむをえない事情のため、掃除日を変更されるときは、その理由と実施日を自治振興委員さんまで届けて下さい。変更されるときはなるべく指定日以前にされるようお願いします。

▽掃除の当日勤務先を休まれる方で、証明書を必要とする方は衛生課または出張所、自治振興委員地区委員長さん宅で証明書をお渡しします。

▽便所やごみ箱にまく殺蛆剤は昨年同様無料で配給します。配給日、地区内の適当な場所で行います。なお、鉄筋住宅についてはBHCを配給します。

▽当日の「ごみ」は掃除地区内に集積場を表示（赤旗を立てる）しますから、その場所に必ず捨てて下さい。時間は午後三時までで、その後は各自の「ごみ箱」に入れて下さい。

生もの生水に注意

伝染病の発生を防ごう

これから夏にかけて伝染病の発生期に入ります。お互に十分気をつけて、自分自身の健康に注意すると共に、人に迷惑をかけないよう、つぎの事項をよく守って下さい。

▽食前の手洗

手近かなことですから、食前、用便後、外出後には必ず手を洗う習慣をつけ、特に食糧品を扱うときは十分注意しましょう。

▽はえの撲滅

はえは防疫上実に困ったもので、便所、ゴミ溜など細菌の塊に等しい所から多数の菌を持ってきて食物の上に止ります。

▽生もの、生水に注意

生水は必ず一度沸かしてから飲み魚や肉類はよく煮てから食べるようにしましょう。

▽飲みすぎ、食べすぎ

夏は茶などを飲みすぎるため、胃腸が弱っていて、菌に対する抵抗力がなく、伝染病にかかりやすい状態になっています。下痢がとまらないときは早く医師にみてもらって下さい。

子供の水死を防ごう

子供たちが水に親しむ季節となり、毎年のことながら幼い生命が失われています。警察ではこのような事故をなくすために、あらゆる施策を講じ、みなさんにご協力を頂いているにも拘らずいたましい事故が増えています。

市内では今年すでに一名の犠牲者が出ていますので、保護者の方はもちろん市民のみなさん方が協力して看視と保護を十分にして幼少年を水禍から守ってやりたいと思いますので次のことがらにご注意頂いて事故を防止して下さい。

▽危険な場所での水泳、水遊びなどをさせないこと。

▽幼少年一人、または友達同志で水泳をさせないこと。

▽川べり、沼地などでとんぼ取りや遊技をするときは保護者の方は十分注意すること。

▽野井戸、野つぼなど危険のある田畑や、空地に立ちいらないよう注意すること。

▽野井戸、野つぼの所有者は必ず危険防止の蓋または柵を設けること。

犯罪のない明るい街

第九回 社会を明るくする運動

毎年七月には「社会を明るくする運動」が行なわれていますが、今年も一日から一カ月間、第九回の運動月間が行なわれています。

〝犯罪のない明るい社会をつくりましょう〟これがこの運動のキャッチフレーズです。この運動の趣旨については、すでに皆さん方のご理解をいただいていますが、さらに一層のご協力をお願いしたいと思います。

貧困と疾病と犯罪が人間社会の三大不幸といわれています。この三悪を私たちの社会から追放できたら、どんなに明るい住みよい世の中となるでしょう。文明や文化が日に月にとどまることなくすすんでいる今日、いまだにこの三悪は追放も克服もできず、依然として人間を悩まし苦しめています。しかし、最低限度の生活が保障される生活保護法ができ、餓死するような人は全くなくなったことは大きな進歩といえましょう。

また疾病も同じように、その治療と衛生がすすみ、格段の飛躍をとげています。犯罪については、いまだに大手をふって横行し、特に青少年犯罪は集団化、暴力化、兇悪化して、われわれの日常生活をおびやかしています。

犯罪を予防し、さらに進んでこの絶滅を期すためには、お互いが犯されないように十分の注意が必要ですが、さらに進んで犯罪の温床である社会環境を浄化して悪の芽をつみ取り、最後にはその根をたやさねばなりません。さらにもう一つ大切なことがあります。これは、いちどあやまちを犯した人を常に疑の目で見守ってやり、ふたたび罪を繰りかえさないよう協力と援助を与えることです。

これらのことは地域社会の人々の深い同情と強い協力と不撓の努力がなくては到底できないことで、少しでも明るい社会を作るため、今一層の皆さんのご協力をお願いします。

公民館だより

LPコンサート

とき　七月十五日水曜日午後七時から

ところ　市民ホール

曲目は編成中で、決まり次第ポスターでお知らせします。音楽愛好の方々をお待ちしています。

解説は帯包隆一氏が担当

▽**書道展**

日展入選書家の作品展を次の通り開きますので、ぜひご覧下さい

期間　七月十八日～二十四日

会場　公民館

▽**マジック講習会**

いろいろな会合のレクリエーションとして、みんながよろこぶ手品の講習会を開きます。ご希望の方はご遠慮なくおいで下さい。

とき　七月二十七日～二十九日　午後六時三十分から

ところ　市民ホール

講師　府レクリエーション協会　村部登司男氏

聴講料　二百円

申込　七月二十三日と二十四日の両日中に聴講料を添えて公民館へお申込み下さい。

用具　当日はハサミとトランプをご持参下さい。

▽**将棋講座**

とき　七月十四日から　毎週火曜日　午後一時

ところ　公民館

講師　八段　高島一岐代氏

▽**夏期市民教養大学**

詳細は次号でお知らせします。

▽**講演会**

青少年を正しく指導し、明るい社会をつくりましょう。最近の青少年の動きと、正しい指導の方法について、来る十二日午後一時半から市民ホールで講演会が開かれます。講師は大阪家庭裁判所調査官富田正雄、大阪大学文学助教授太城藤吉両氏です。

八尾市住宅協会

信貴山口住宅地分譲

七月十一日から七月十八日まで 受付

八尾市住宅協会では信貴山西麓の台地に宅地の造成をしていましたが、このたび竣工しましたので、次の要項によって分譲します。

この分譲宅地は、建物とともに住宅金融公庫の融資がつく特典がありますので大変便利です。

分譲宅地の所在地＝八尾市服部川（信貴山口団地）近鉄信貴線服部川駅下車、東へ徒歩七分または信貴山口駅下車北東へ八分。

分譲宅地坪数と区画数＝総坪数二五四七坪五四、二九区画。（最小七〇坪＝二三一平方メートルから最大一一六坪＝三八三平方メートルまで坪当五、五〇〇円程度）

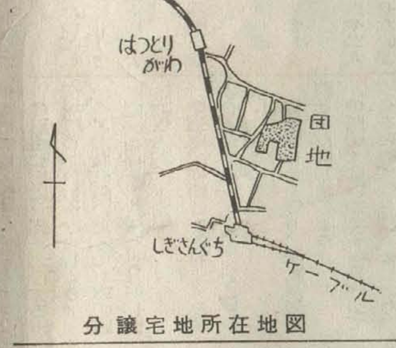

分譲宅地所在地図

申込の資格

イ、同居家族のあること

ロ、土地譲渡代金の支払ができ公庫貸付金の償還が確実であること。

ハ、確実な保証人（京阪神在住）二名あること。

申込受付

イ、受付期間　七月十一日（土）から十八日（土）まで。

ロ、受付場所八尾市役所土木課内八尾市住宅協会

ハ、申込用紙は七月六日からお頒けします。一部四〇円。なお、近鉄本社開発局営業課及び上本町、あべの橋駅の住宅案内所でもお取次ぎします。

抽せん＝申込者多数の場合は関係者立会のうえ各区画別に公開抽せんを行います。抽せん日は七月二十五日（土）午前十時から八尾市役所土木課内で行います。

申込に必要な書類

イ、所定の宅地購入申込書

ロ、住宅資金借入申込書

ハ、住宅を必要とする理由書

ニ、申込者の収入証明書

ホ、抽せん番号通知書

ヘ、主要食糧購入通帳または農業委員会の発行する保有米農家の証明書。

抽せん（選考）の結果＝宅地購入予定者になられた方はすぐに、宅地購入に関する予約契約をして下さい。

予約契約＝購入予定者となられてから十日以内に譲渡代金の二分の一を納付して契約を締結していただきます。

取扱金融機関＝八尾信用金庫（八尾市八尾、近鉄バス西郷停留所前）。

そのほか詳しいことは、市役所土木課内八尾市住宅協会へお問合せ下さい。

婦女子の一人歩きは危険

不慮の災害にご注意

夏の訪れは女性にとって最も危険な季節です。

昨年の状況をみても、婦人に抱きつくとか、後をつけるなどのいたづらが夏のうちに二十六件もあって、強姦事件も二件発生しています。

今年も五月末日までに強姦事件が四件もありましたが今後ますます増加するのではないかと思います。女性の方特に若い女性にとっては、性犯罪による被害は、楽しく、美しく希望に燃えた昨日までの夢を一瞬のうちに失ない、悲しみのどん底におとしいれてしまいます。性犯罪が多発する夏となりまして、これらの被害から身を守るため若い女性の方は勿論、中年の方も次のことがらに気をつけていただいて不慮の災害にかからないようにして下さい。

◇夜間さびしい場所で婦女子の一人歩きをしないようにしましょう。

◇映画や集会や勤め先から夜遅く帰るときは廻り道をしても明るい人通りの多い場所を歩きましょう。

◇見知らぬ男から呼び止められ、尾行されているときは近くの家に逃げこむか、通行人に助けを求めましょう。

◇劇場内の便所を使用するときは休憩時間中を利用しましょう。

◇劇場や乗物の中などで見知らぬ男に手や体をさわられたときは大声を出して相手を面責する位の勇気を出しましょう。

◇寝乱れ姿や、着替えの格好をのぞかれないようにしましょう。

◇いたづらされたときも必ず届けましょう。

夏の大掃除日割表

月日	曜日	区域（大字又は小字、行政区域）
7・17	金	八尾（東表町・西表町・御堂前・沢ノ川・大信寺北信町・大信寺本町・大信寺南町） 西郷（東町・城町・元町・西町・西新町・門前町） 近鉄線以南　東＝西郷・木戸境界
19	日	志紀全地区（老原・南老原を除く）
21	火	久宝寺三津（高砂・真砂・栄・旭・常盤） 穴太（新町北・新町南・南町）佐堂（大平町・駅前町）
22	水	久宝寺本村 顕証寺・安中の一部（八尾高前） 亀井の一部（日本鉄工社宅）
23	木	安中・渋川・八尾座・南栄町・光南町・安中住宅・安中府営住宅 （関西線より北側）
26	日	西郷（山城町・北城町・北山城町・東和町・中東和町） 萱振住宅・佐堂（本町・新町）・穴太（本町） 近鉄線以北
27	月	八尾（大南町・慈南町・中ノ町・栄町） 長八尾（木戸・東郷・庄ノ内・成法寺・今井・別宮）・山本共同住宅・八尾公団 住宅（庄ノ内住宅）
28	火	植松・晒・渋川の一部（渋川南町会・鉄道宿舎） 安中の一部（関西線南側）・老原・南老原
29	水	竹渕・亀井・跡部・太子堂・府営共同住宅（太子堂）
8・2	日	山本北部（近鉄線北側）中野・上之島・福万寺・上代・万願寺・万願寺新家
3	月	山本南部（近鉄線南側）曙川全地区・ 小阪合（第一・第二）・高安駅前、高安住宅・府営刑部住宅・高安園分譲住宅・公団住宅山本団地
4	火	大正全地区
7	日	高安全地区（万願寺・万願寺新家を除く）
8	土	南高安全地区（近鉄高安駅前・高安住宅・高安園分譲住宅を除く）
9	日	西郡全地区・萱振本村

防火映画会

11日から始まる

消防署では、防火思想普及のため次の通り各地区で防火映画会を開くことになりましたので、近くの上映場所で、ぜひご覧下さい。

七月中の開催予定地は次の通り

11日	安中帝国製糸グランド
13日	久宝寺顕証寺前広場
14日	志紀住宅中央公園
15日	西郡天神社境内
16日	山本駅前八幡社境内
17日	大信寺本町橋北詰広場
20日	神宮寺青年会館広場
21日	郡川御旅所広場
22日	大窪山尾森広場
23日	万願寺住吉神社
24日	曙川小学校校庭
27日	別宮矢作神社境内
28日	太子堂鉄筋住宅内広場
29日	老原杵築神社境内
30日	三峯水源地前広場
31日	萱振住宅内中央公園

時間は午後七時から午後十時まで

幸福はくらしの智恵から貯蓄から

▽お中元、お盆行事は簡素にしましょう。

▽賞与はムダな消費に回らないよう設計しましょう。

▽売渡予約代金（農家）はまず生産資金と貯蓄に回しましょう。

▽家計簿を記帳して生活合理化に役立てましょう。

商工課

保母試験講習会

府では、保育所など児童福祉施設で児童の保育にあたる保母試験が、例年の通り八月上旬に実施されますが、その受験準備として保母となるに必要な知識についての講習会が次の通り開催されます。

期日　七月十四日～二十四日

場所　大阪市立労働会館

受講資格

❶高校（旧制中学）卒業以上またはこれと同等以上の資格のあるもの。

❷満十八才に達した後、児童福祉施設において三年以上児童の保護に従事したもの。

受講手続

大阪社会福祉協議会（大阪市東区法円坂町一）に七月十一日までに受講料三百五十円を添えて申込むこと。

なお、詳しいことは福祉事務所社会係にお問合せ下さい。

住え江競輪
7月 14 15 16 17 18 19
主催 八尾市